

二段階一般競争入札にかかる質疑回答書

【 物件の所在：広島市中区東白島町19番74 】

No.	入札案内書の 該当ページ 及び項目	質疑内容	回答
1	P6 9. 企画提案書の提出及び入札参加資格の確認	土地の転貸又は借地権譲渡を予定している場合において、譲渡先がSPC等の場合でも企画提案書の提出は可能でしょうか。	土地の転貸又は借地権譲渡を予定している場合において、転貸先又は譲渡先がSPC等の場合でも入札参加及び企画提案書の提出は可能です。 なお、土地の転貸先又は借地権譲渡先のSPC等は、本事業のみを目的とする新設会社としてください。
2	P76 よくあるご質問（Q&A） Q3	SPC等を契約の相手方とする場合の提出書類に関する記載があるが、土地の転貸又は借地権譲渡先がSPC等の場合も提出書類は同様と解してよいでしょうか。	土地の転借先又は譲渡先となるSPC等については、入札案内書P2の4.（2）＜SPC等により入札参加する場合の注意事項＞のうち、①、③、④の条件を満たしていただきたいと考えております。 したがって、土地の転貸先又は借地権譲渡先がSPC等の場合、このQ&Aで示すSPC等を契約相手方とする場合の提出書類のほか、入札案内書P2の4.（2）①に示すSPC等設立の事業実施計画書を、入札参加時にご提出ください。 また、入札案内書P18の2. 審査項目及び審査基準等（1）①に審査対象書類として示す様式4-1（P54～55）を、土地の転借先又は譲渡先となるSPC等（SPC等の場合は、出資予定者（出資者が複数存在する場合には基本的に全ての出資者）ごと）についても作成する必要がありますので、あわせてご提出ください。